

標題

定期的検査時におけるボイラの安全弁の揚弁装置の作動試験

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0688
発行日 2006年12月22日

各位

2006年10月3日付け鋼船規則B編2006年第3回一部改正により、定期的検査時の効力試験として「ボイラの安全弁の揚弁装置の作動試験」が、2007年1月1日以降に申込みのある検査から新たに要求されることとなりました。

添付の改正部抜粋(下線部)を参照願います。

添付規則に従い、排ガスエコマイザの逃し弁につきましては、2007年1月1日以降に申込みをされる定期的検査の際には、検査に先立ち揚弁装置の作動試験を機関長により実施し、ログブックに記録して頂きますようお願い致します。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
本部 管理センター 検査技術部
住所: 東京都千代田区紀尾井町4-7(郵便番号 102-8567)
Tel.: 03-5226-2027/28
Fax: 03-5226-2029
E-mail: svd@classnk.or.jp

添付: 鋼船規則B編 一部改正抜粋 (2006年 第3回)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

ClassNK テクニカル インフォメーション No. TEC-0688
 添付: 鋼船規則 B 編 一部改正抜粋 (2006 年 第 3 回)

鋼船規則 B 編 3.2.3

表 B3.7 効力試験

試験項目	試験内容
(b) ボイラ、熱媒油加熱器及び焼却設備	規則 D 編 9 章 に規定する安全装置、警報装置及び圧力計測指示装置(ボイラの圧力計については、校正記録の確認を含む。)の作動試験を行う。また、 <u>安全弁の揚弁装置の作動試験を行う。ただし、排ガスエコマイザの逃し弁の揚弁装置にあつては、1.1.3-1.(1)*の時期に検査に先立ち海上において機関長により適切な点検が行われていることをログブックの記録から確認する。</u> なお、検査員が必要と認める場合は、ボイラ水及び熱媒油の管理記録の確認を要求することがある。

*) 1.1.3-1.(1)の時期とは、年次検査の場合には、「検査基準日の前後3ヶ月以内のいずれかの日」を言う。